

## 第1部 インボイス制度対策 講座内容

- インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは
- 消費税の基礎知識
- インボイス制度の影響を知る
  - インボイス発行が義務となる課税事業者
  - 免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が段階的に撤廃
  - 請求書・領収書・レシート・価格表示はこうなる!
- インボイス制度に向けて対策する
  - インボイス発行には「適格請求書発行事業者」への登録が必要!
  - インボイス制度導入へのタイムスケジュール
  - 課税事業者・免税事業者が2023年までにすべきこと
  - 業種別インボイス制度対応法 (BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他)

## 第2部 インボイス制度・電子帳簿保存法のポイント 講座内容

- インボイス制度の概要
- 今回の改正の内容
  - 電子帳簿等保存制度/スキャナ保存制度
- 2022年1月1日からの改正電帳法対応方法
- 電子帳簿保存法(電帳法)とは?
  - 電帳法の規制の範囲
  - 帳簿・書類・電子取引とは
- 電子取引データ保存
  - 電子取引とは何か
  - 電子取引の保存要件

### 講師



きむら あきらこ  
税理士事務所 代表  
きむら あきらこ  
**木村聡子 氏**

税理士。きむら あきらこ税理士事務所代表。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に税理士事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、「小さな相続専門税理士」として、庶民の小さな相続案件をサポートする税理士としても知られる。セミナー講師実績多数。「経理ウーマン」「納税通信」など実務誌へ連載寄稿中。

### 申込方法

- ① 持 参 下記申込書に必要事項をご記入の上、高崎商工会議所・経営支援課まで持参
- ② F A X 下記申込書に必要事項をご記入の上、高崎商工会議所(027-362-3550)へFAX
- ③ メ ー ル [seminar@takasakicci.or.jp](mailto:seminar@takasakicci.or.jp) に下記申込書と同内容を記載したメールを送信
- ④ フォーム 専用フォームから申込(右QRコードから入力可)



申込専用フォーム

### 注意事項

- 受講票の発送はございません。直接会場にお越しください。
- 定員を上回った場合にのみご連絡させていただきます。
- 駐車場に限りがありますので、乗り合わせでの来場をお願いします。
- 新型コロナウイルス等感染症の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 参加の際は、マスク着用・手洗いの徹底等、感染症対策へご協力ください。

切り取らずにそのままFAXしてください

## 10/12(木) 『インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー』受講申込書

事業所名			申込担当者	
所在地			電話番号	
E-mail			業 種	
課税区分	①課税事業者    ②免税事業者    ③わからない	※講師の参考とさせていただきます。 お答えいただける方は該当するものに○をお願いします。		
受講者名①		受講者名① の受講部	第1部 ・ 第2部 (受講を希望するものに○をお願いします)	
受講者名②		受講者名② の受講部	第1部 ・ 第2部 (受講を希望するものに○をお願いします)	

**FAX送信先**  
高崎商工会議所 経営支援課

**027-362-3550**

高崎商工会議所 経営支援課  
TEL.027-361-5171

※ ご記入いただいた内容は、当事業運営に利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。